

第 17 回中部地方不法投棄対策連絡会

日時：令和 5 年 3 月 30 日（木）
（HP への資料掲載等による書面開催）

議事次第

- 1 産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和 3 年度）について
- 2 令和 5 年度における各構成機関の不法投棄対策等について
- 3 不法投棄監視ダミーカメラの貸出しについて

<配布資料>

- ・ 第 17 回中部地方不法投棄対策連絡会 議事次第
- ・ （別紙）中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿
- ・ 【参考】不法投棄対策連絡会・目的等（R4 年度修正）
- ・ 産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和 3 年度）について
- ・ 【資料】令和 5 年度における不法投棄監視等の取組予定について（各構成機関）
- ・ 【お知らせ】不法投棄監視ダミーカメラの貸出しについて
ダミーカメラ運用規則（令和 4 年度改正）
様式第 1. 2 号（借受申請書・貸付承認通知書）
様式第 3 号（ダミーカメラ運用管理簿）
様式第 4 号（不法投棄監視ダミーカメラ設置期間中の状況調査票）

※資料掲載先：中部地方環境事務所 HP 中部地方不法投棄対策連絡会

(別紙)

中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿

令和5年3月現在

	機関名	構成員（部署・職名）
1	関東管区警察局	広域調整部広域調整第一課長
2	中部管区警察局	総務監察・広域調整部広域調整第一課長
3	中部管区行政評価局	評価監視部評価監視官
4	北陸農政局	生産部生産技術環境課長
5	東海農政局	生産部生産技術環境課長
6	中部森林管理局	計画保全部保全課長
7	近畿中国森林管理局	計画保全部保全課長
8	関東経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
9	中部経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
10	近畿経済産業局	資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長
11	関東地方整備局	企画部企画課長
12	北陸地方整備局	企画部企画課長
13	中部地方整備局	企画部企画課長
14	近畿地方整備局	企画部企画課長
15	北陸信越運輸局	交通政策部環境・物流課長
16	第四管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
17	第八管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
18	第九管区海上保安本部	警備救難部環境防災課長
19	富山県	生活環境文化部環境政策課長
20	石川県	生活環境部資源循環推進課長
21	福井県	安全環境部循環社会推進課長
22	長野県	環境部資源循環推進課長
23	岐阜県	環境生活部廃棄物対策課長
24	愛知県	環境局資源循環推進課長
25	三重県	環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課長
26	富山市	環境部環境政策課長
27	金沢市	環境局ごみ減量推進課長
28	福井市	市民生活部環境廃棄物対策課長
29	長野市	環境部廃棄物対策課長
30	松本市	環境エネルギー部 廃棄物対策課長
31	岐阜市	環境部環境対策審議監兼産業廃棄物指導課長
32	名古屋市	環境局事業部廃棄物指導課長
33	豊橋市	環境部廃棄物対策課長
34	岡崎市	環境部廃棄物対策課長
35	一宮市	環境部廃棄物対策課長
36	豊田市	環境部廃棄物対策課長
37	中部地方環境事務所	資源循環課

中部地方不法投棄対策連絡会について

1. 背景・趣旨

平成19年2月、安倍総理から、「美しい国」日本を目指す取組の1つとして、ごみ不法投棄対策の推進について、関係各省庁が連携して取り組むように、との指示があり、これを受けて「廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議」が設置された。

この連絡会議は、循環型社会を構築し、不法投棄の撲滅を図るための廃棄物対策について、関係行政機関相互の緊密な連携を確保し、円滑な推進を妨げる諸問題を検討するとともに、その効果的な推進を図ることを目的とし、内閣官房が環境省の協力を得て設置・運営するものであり、関係省庁が構成員である。

平成19年2月5日に開催された第1回会議において、関係省庁が連携して、不法投棄対策の一層の取組を進めることとされた。具体的には、5月30日～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と定め、関係各主体との連携のもと、監視・啓発活動等の取組を進めるとともに、その後、より幅広い不法投棄対策について検討していくこととされた。そのうち、地域での取組として、地方環境事務所が中心となって都道府県・市町村や地方の廃棄物関係団体等と連携し、排出事業者や一般住民に対する普及啓発活動や早期発見・早期対応のためのパトロール等を実施することとされた。また連携強化のための体制整備としても地方環境事務所が中心となり、国と自治体との連絡会議の整備を推進することとされた。

2. 設置の目的

これらの状況を踏まえ、平成19年9月、中部地方環境事務所管内において、国と地方公共団体の協力・連携の下で、ごみの不法投棄対策の推進を図る事業等について、情報交換・意見交換を行う場として「中部不法投棄対策連絡会」が設置された。

3. 構成員

中部地方環境事務所管内7県 11 政令市、関係省庁（警察庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁）の各出先機関を構成員とする。

具体的には、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、富山市、金沢市、福井市、長野市、**松本市**、岐阜市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、**一宮市**、豊田市、関東管区警察局、中部管区警察局、中部管区行政評価局、北陸農政局、東海農政局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、関東経済産業局、中部経済産業局、近畿

経済産業局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、北陸信越運輸局、第四管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、第九管区海上保安本部、中部地方環境事務所の関係課長レベル（詳細は別紙の中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿を参照）。

4. 主要な議題

- ・ 不法投棄の状況について
- ・ 国の機関及び各自治体の不法投棄対策について
- ・ 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
- ・ 今後の対応 等

5. 事務局

環境省 中部地方環境事務所

2023年01月17日

再生循環

産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和3年度）について

1. 環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市の協力を得て、新たに判明した産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案の状況、及び年度末時点の残存量等を調査し、公表しています。
2. 今般、令和3年度に係る調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

背景・概要

環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市（以下「都道府県等」という。）の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理（以下「不法投棄等」という。）事案について、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成のための基礎資料とすること等を目的として、新たに判明した不法投棄等事案の状況及び年度末時点の不法投棄等事案の残存量等を調査し、公表しています。今般、令和3年度に係る調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、これらの調査と併せて、全ての残存事案に係る生活環境保全上の支障又はそのおそれ（以下「支障等」という。）、個々の残存事案ごとの令和3年度末時点の支障等の状況や都道府県等の今後の対応方針に関する調査についても取りまとめておりますので、お知らせします。

調査結果の概要

(1) 令和3年度に新たに判明した不法投棄事案

・不法投棄件数	107件	(前年度139件)	[-32件]
・不法投棄量	3.7万トン	(前年度5.1万トン)	[-1.4万トン]

(2) 令和3年度に新たに判明した不適正処理事案

・不適正処理件数	131件	(前年度182件)	[-51件]
・不適正処理量	9.4万トン	(前年度8.6万トン)	[+0.8万トン]

(3) 令和3年度末における不法投棄等の残存事案

・残存件数	2,822件	(前年度2,782件)	[+40件]
・残存量	1547.1万トン	(前年度1567.4万トン)	[-20.3万トン]

詳細なデータについては別添資料を御覧ください。

不法投棄等の状況

不法投棄の新規判明件数は、ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られます。一方で、令和3年度で年間107件、総量3.7万トン（5,000トン以上の大規模事案2件、計2.0万トン含む。）もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、いまだ跡を絶たない状況にあります。

不法投棄の新規判明事案の実行者のうち、件数が最も多いのは排出事業者で45件（42%）、投棄量が最も多いのは、許可業者で1.5万トン（41%）でした。また、廃棄物の種類では、件数が最も多いのは、がれき類で37件（35%）、投棄量が最も多いのは、木くず（建設系）で1.5万トン（40%）でした。

不適正処理についても、令和3年度で年間131件、総量9.4万トン（5,000トン以上の大規模事案2件、計5.0万トン含む。）が新規に発覚しており、いまだ撲滅するには至っていません。

また、令和3年度末における不法投棄等の残存事案は2,822件報告されました。残存事案に対する都道府県等の対応としては、現に支障が生じている5件については、支障除去措置を実施中又は実施予定であり、現に支障のおそれがある81件については、支障等の状況により、支障のおそれの防止措置、周辺環境モニタリング、状況確認のための立入検査等を実施中又は実施予定であり、できる限り早期にこれらの措置を実施することが必要です。

支障等調査中と報告された37件については、早急に支障等の状況を明確にした上で対応し、現時点では支障等がないと報告された2,699件についても、必要に応じて、定期的・継続的な状況確認を行い、支障等の状況に変化が生じた場合には速やかに対応ができるようにしておくことが必要です。

不法投棄等の未然防止・拡大防止の取組

残存事案については、都道府県・政令市別及び市町村別並びに支障等の状況別にリスト化して、公表資料の中のデータの1つとして公表しております。関係者間で情報共有を図り、的確に対応していただけるようにしていくことが必要です。

環境省では、不法投棄等の防止を図るため、引き続き都道府県等と連携した監視活動の強化や関係法令等に精通した専門家の派遣により都道府県等へ助言等を行う支援等に取り組めます。また、国と都道府県等が緊密に連携し、大規模事案を中心に新規に判明する事案を減少させることができるよう、早期発見による未然防止及び早期対応による拡大防止の取組を一層推進します。

都道府県等が実施する不法投棄等の支障除去等への支援

都道府県等が実施する支障の除去等の措置については、財政支援制度を設けています。

平成10年6月16日以前に行われた不法投棄等については、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）に基づき、環境大臣が支障の除去等の実施計画に同意した18事案

(8事案については支障除去等事業完了)を対象として、国からの補助等により都道府県等の行政代執行費用を支援しています。

一方、平成10年6月17日以降に行われた不法投棄等については、廃棄物処理法第13条の15に基づき、国の補助に加えて、社会貢献の観点から産業界からの協力も得て造成した産業廃棄物適正処理推進センターに置かれた基金により、都道府県等の行政代執行費用を支援しており、令和3年度末までに88事案に対して支援を行いました。

添付資料

▶ [不法投棄等の状況（令和3年度）の調査結果資料\[PDF 1.4MB\]](#) 

連絡先

環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 不法投棄原状回復事業対策室

代表	03-3581-3351
直通	03-6205-4798
室長	松田 尚之
室長補佐	畑澤 喜彦
担当	田島 禎之

関連情報

過去の報道発表資料

令和4年1月25日

[産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和2年度）について](#)

R5年度における不法投棄監視等の取組予定について

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：東海農政局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	東海農政局	岐阜県、愛知県、三重県、各県適正処理推進協議会、関係農業団体等	東海ブロック農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会	未定	平成13年度	管轄区域内	使用済の農業生産資材の適正処理を推進するため、構成員が適正処理に関する情報の収集・提供や、普及・啓発等	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部森林管理局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県内 森林管理署等	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
	富山森林管理署	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	
	岐阜県内 森林管理署	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し、森林管理署単位で実施する。	
	愛知森林管理事務所	各関係機関	不法投棄防止一斉パトロール	5月～7月	H17年度	管轄区域内	人目につきにくい森林への家電品や家庭ゴミ等の不法投棄は増加しているため、不法投棄の防止のための啓発活動を関係機関等と連携し実施する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	
	岐阜森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	
	東濃森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	
	愛知森林管理事務所	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施すると共に啓発活動を実施予定。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
	岐阜森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
	東濃森林管理署	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
	愛知森林管理事務所	各関係機関	国有林ゴミゼロ運動	5月30日	H25年度	管轄区域内	毎年5月30日のゴミゼロ運動に併せ、「国有林ゴミゼロ運動」を設定し、各関係機関と連携し、レクリエーションの森等で清掃活動等を実施する。	
	長野県内森林管理署等・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
	富山森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
	岐阜県内森林管理署・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	
	愛知森林管理事務所・各関係機関		クリーン活動	7月	H17年度	管轄区域内	毎年7月を『「国民の森林」クリーン月間』と設定し、各関係機関と連携し、清掃活動等を実施する。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿中国森林管理局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	石川森林管理署		林野巡視、森林パトロール	随時		国有林、官行造林	職員による巡視等を実施。確認された不法投棄ゴミは職員が回収。なお、回収困難な大型ゴミは無かった。	
	石川森林管理署		〃	(〃)		〃	職員による巡視等を予定。不法投棄者が不明で回収困難な粗大ゴミは地元市町と連携を図りつつ対応する。	
★	石川森林管理署		巡視委託業務	5～1月	H28年度	国有林	入林利用が多い国有林を対象に実施(2人体制、計416時間)。不法投棄含む異常を確認した際は署へ報告。	
	石川森林管理署		〃	(〃)	〃	〃	入林利用が多い国有林を対象に委託業務による巡視を計画。	
★	三重森林管理署		林野巡視、森林パトロール	随時		国有林、官行造林	職員による巡視やパトロールを実施。不法投棄を確認した際は回収する。なお、回収困難な大型ゴミは無かった。	
	三重森林管理署		〃	(〃)		〃	職員による巡視等を予定。不法投棄者が不明で回収困難な粗大ゴミは地元市町と連携を図りつつ対応する。	
★	福井森林管理署		林野巡視、森林パトロール	随時		国有林、官行造林	森林官等が不法投棄パトロールも兼ねて林野巡視等を実施。不法投棄者が不明で回収困難なゴミは別途予算措置を	
	福井森林管理署		〃	(〃)		〃	職員による巡視等を予定。不法投棄者が不明で回収困難な粗大ゴミは地元市町と連携を図りつつ対応する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	石川森林管理署	R3、R4は新型コロナのため職員のみで実施。	安宅林クリーン活動	10月	H19年度	小松市	職員のみで安宅林風景林クリーン活動を実施。林内ゴミ清掃や不法投棄防止に向け注意喚起の呼びかけを実施。回収ゴミは産廃処理場へ運搬。	

	''	小松市、安宅地区町内会	''	(10月)	''	''	安宅林風景林クリーン活動を通じて、林内ゴミ清掃や不法投棄防止啓発活動を予定(約30人の参加を見込む)	
★	三重森林管理署	管理運営協議会(熊野市、御浜町、紀宝町)、ボランティア、地域住民	七里御浜防風林GG作戦	3月	H5年度	七里御浜国有林	3市町の各会場ごとに松林再生に向けた抵抗性マツの植樹と林内清掃を実施。回収ゴミは各市町が処理場へ運搬。署は植樹箇所の地拵えと苗木を準備。毎年100人超の参加あり。	
	''	''	''	(3月)	''	''	七里御浜国有林が所在する3市町ごとに毎年異なる会場を設置し、抵抗性マツの植樹と林内清掃活動を行う予定。回収ゴミは市町が処分場への運搬を担う。	
★	漁協協同組合連合会	漁協組合員・ボランティア	海と渚のクリーンアップ活動	44353	-	北潟海岸	北潟海岸に投棄されたゴミ及び漂着ゴミの回収を実施。回収ゴミは漁協負担で処分。100人超の参加。	継続しないが2・3年ごとに実施。
★	敦賀高校	100年構想推進連絡協議会、敦賀高校	メルケンカルカヤ駆除	R3.9.30 R4.10.5	R3年度	敦賀市(松原国有林)	気比の松原を保全するため、外来種のメルケンカルカヤを駆除するとともにゴミ回収を実施。署がゴミ運搬を担当し市が処分。約50人が参加。	
	''	''	''	(10月)	''	''	気比の松原を保全するため、外来種のメルケンカルカヤを駆除するとともにゴミ回収を予定。	
★	100年構想推進連絡協議会	100年構想推進連絡協議会、松陵中学校	気比の松原100年構想松葉かき	R3.11.10 R4.10.19	H25年度	敦賀市(松原国有林)	気比の松原を保全するため松葉かきを実施するとともにゴミの回収を実施。署がゴミ運搬を担当し市が処分。100人超が参加。	
	''	''	''	(10月)	''	''	気比の松原を保全するため松葉かきを実施するとともにゴミの回収をを予定。	
★	100年構想推進連絡協議会	100年構想推進連絡協議会松原小学校	気比の松原100年構想松葉かき	R3.11.17 R4.5.16 R4.5.18 R4.10.14	H25年度	敦賀市(松原国有林)	気比の松原を保全するため、松葉かきを実施するとともにゴミの回収を実施。署がゴミ運搬を担当し市が処分。100人超が参加。	
	''	''	''	(5月、10月)	''	''	気比の松原を保全するため松葉かきを実施するとともにゴミの回収をを予定。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 関東経済産業局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
R3年度 ★	関東経済産業局		家電リサイクル法普及啓発(ラジオCM作成及び放送)	10月	令和2年度	関東経済産業局管内	3R推進月間の取組として、家電リサイクルに係るラジオCMを作成し放送を行った。家電リサイクルの仕組みを理解して頂くことで廃棄物の不適正処理の防止に資する。	
R4年度 ★	関東経済産業局		家電リサイクル法普及啓発(ラジオCM作成及び放送)	10月	令和2年度	関東経済産業局管内	3R推進月間の取組として、家電リサイクルに係るラジオCMを作成し放送を行った。家電リサイクルの仕組みを理解して頂くことで廃棄物の不適正処理の防止に資する。	
	関東経済産業局	関東地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月	平成27年度	関東経済産業局管内	3R推進月間の取組として、消費者等を対象に実施。家電リサイクルの仕組みを理解して頂くことで不法投棄の防止に資する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部経済産業局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
R3・4年度★	中部地方環境事務所・中部経済産業局		家電、小型家電、自動車リサイクル法に基づく立入検査	随時	平成13年度	富山、石川、愛知、岐阜、三重	立入検査等の実施により、廃棄物の不適正処理の防止及び資源有効利用を図る。	
令和5年度	中部地方環境事務所・中部経済産業局		家電、小型家電、自動車リサイクル法に基づく立入検査	随時	平成13年度	富山、石川、愛知、岐阜、三重	立入検査等の実施により、廃棄物の不適正処理の防止及び資源有効利用を図る。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 近畿経済産業局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電、小型家電、自動車リサイクル法に基づく立入検査	随時	平成13年度	近畿管内	立入検査等の実施により、不適正処理、不法投棄を防止	
★	近畿経済産業局	近畿地方環境事務所	家電リサイクルプラント見学会	10月頃	平成25年度	近畿管内	10月の3R推進月間に、消費者及び家電小売店等に対し、家電リサイクル制度について周知し、不適正処理、不法投棄を防止	
★	近畿経済産業局	—	環境イベントへの出展	9月頃	平成30年度	近畿管内	適正なりサイクルを推進することを目的として環境イベントに出展し、家電リサイクル法等について周知・広報を強化することにより、不適正処理、不法投棄を防止	令和5年度は実施しない方針
★	近畿経済産業局	—	家電リサイクル制度PR動画の制作・放映	随時	令和3年度	近畿管内	家電リサイクル制度に対する消費者への普及啓発を目的としてPR動画を制作し、それを当省YouTubeや交通機関車内にて放映することにより、不適正処理、不法投棄を防止	令和5年度は実施しない方針(Youtubeには継続掲載)
★	近畿経済産業局	—	消費者フェアへの出展(Web開催)	11月頃	令和4年度	近畿管内	家電リサイクル制度に対する消費者への普及啓発を目的として、当局制作の家電リサイクル制度PR動画をweb上に掲載し、家電リサイクル法等について周知・広報を強化することにより、不適正処理、不法投棄を防止	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	近畿経済産業局	各府県電機商業組合	電機商業組合消費者懇談会等	随時	平成27年度	近畿管内	電機商業組合主催の消費者懇談会において、消費者等に対し、家電リサイクル法等の説明及び意見交換等を実施し、不適正処理、不法投棄を防止	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 国土交通省

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	国土交通省 全ての河川、ダム、 海岸関係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年		直轄管理区 域内	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携してゴミ拾いや不法投棄監視のパトロール等を実施。	
	国土交通省 全ての河川、ダム 関係事務所		河川管理施設の維持管理 と不法投棄防止のための 施設設置	通年		直轄管理区 域内	河川の維持管理の中で、ダム、堰に貯まったごみなど治水上支障となるごみの回収を実施するとともに、不法投棄禁止看板や不法投棄を行う車両の進入防止柵などを設置。	
	国土交通省 全ての道路関係事 務所		直轄国道の維持管理 ① 道路パトロール、②道路清 掃、③不法投棄注意看板 設置	通年		全国の直轄 管理国道	①道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去。②道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施。③頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	国土交通省		河川、海岸愛護月間の実施	7月		全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する。この運動の中で河川、海岸のごみ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのごみの清掃等、河川や海岸にごみ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進。	
	国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時		直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、ごみの不法投棄場所などを示すマップ等を作成し、ホームページ等を通じて広く周知。	
	国土交通省		環境教育	随時		全国各地	出前講座等による環境教育等を実施。	
	国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県	各河川・海岸沿いの市町村、賛同企業や団体等	川と海のクリーン大作戦	秋		伊勢湾・三河湾に流入する主要河川及び海岸	地元自治体・企業・団体等と連携して住民に呼びかけを行い、河川及び海岸の一斉清掃活動を実施。	
	国土交通省、都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	道路ふれあい月間	8月		全国	道路清掃(道路を利用している国民の方々が改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくこと等を目的として、全国の道路管理者が主催し8月に各種運動を展開。その一環として、地域住民等が主体となり道路清掃を実施。)	
	国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年		全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の三者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時		事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：北陸信越運輸局

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	北陸地方整備局 北陸信越運輸局	九管海上保安部、港湾・河川 管理者、マリン事業協会、新 潟県漁協 等	北陸信越舟艇利用対策連 絡会議	R4.2.28	H8年度	新潟市	放置艇対策、マナー向上等健全な舟艇利用振興に係る意見 交換を実施。	幹事：北陸地方整備 局
★	北陸信越運輸局	北陸地方整備局、管内各県、 マリン事業協会 等	北陸信越廃船処理協議会	R4.2.28	H18年度	新潟市	FRP船リサイクルに係る情報を共有し、水域利用の適正化と 生活環境保全に関する意見交換を実施。	舟艇利用対策連絡 会議に統合し解散
★	北陸地方整備局 北陸信越運輸局	九管海上保安部、港湾・河川 管理者、マリン事業協会、新 潟県漁協 等	北陸信越舟艇利用対策連 絡会議	R5.3.7	H8年度	新潟市	放置艇対策、マナー向上等健全な舟艇利用振興に係る意見 交換並びに廃艇処理状況を共有。	幹事：北陸信越運輸 局
	北陸地方整備局 北陸信越運輸局	九管海上保安部、港湾・河川 管理者、マリン事業協会、新 潟県漁協 等	北陸信越舟艇利用対策連 絡会議	R6年3月	H8年度	新潟市	放置艇対策、マナー向上等健全な舟艇利用振興に係る意見 交換並びに廃艇処理状況を共有を行う。	幹事：北陸地方整備 局

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第四管区海上保安本部

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	愛知県・三重県に所在する海上保安部等		名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲海上保安部等	周年		愛知県・三重県沿岸部	沿岸部における廃棄物投棄にかかる取り締まり	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	本部、愛知県・三重県に所在する海上保安部等		本部、名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲海上保安部等	5/30～6/30		愛知県・三重県	5/30～6/30、海上保安庁が定めた「海洋環境保全推進月間」を重点的に一般市民への呼びかけ、大型商業施設等のスクリーン等による周知を実施	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	本部、愛知県・三重県に所在する海上保安部等		本部、名古屋、四日市、鳥羽、尾鷲海上保安部等	5/30～6/30		愛知県・三重県	5/30～6/30、海上保安庁が定めた「海洋環境保全推進月間」を重点的に小学生等を対象とした環境教室等を実施	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第八管区海上保安本部

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	海上保安部署		福井県沿岸部の巡視警戒	通年		福井県	巡視船艇・航空機及び陸行にて海上・沿岸部のパトロールを実施し、必要に応じて捜査を行う。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	海上保安部署		海洋環境保全月間	5月末～6月		福井県	マリーナ・漁協等の海事関係機関等における訪船・訪問による海洋環境保全指導・啓発活動を実施。	
	海上保安部署	公益財団法人海上保安協会	未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール	募集期間 6月～9月	平成12年度	福井県	海洋環境保全思想の普及促進等を目的とした小中学生対象の図画コンクールを実施	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	海上保安部署		海洋環境保全教室	6月		福井県	園児・小学生を対象とした海洋環境保全教室を実施	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 第九管区海上保安本部

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★R3年度:6月、10月実施 ★R4年度:6月実施	新潟県	新潟県 新潟県警察本部 第九管区海上保安本部	三機関合同スカイパトロール	未定	H18年度		地上からの把握が困難な不法投棄等の早期発見及び産業廃棄物の適正処理の意識啓発を行う。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★R3年度:第22回実施 ★R4年度:第23回実施	海上保安庁	(公財)海上保安協会	第24回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール	6月から9月	H12年度		若年層(小中学生)への海洋環境保全にかかる啓発活動の一環として、環境保全をテーマとした図画コンクールを開催している。	
★R3年度:6月から7月実施 ★R4年度:6月から7月実施	九本部 海上保安部署	(公財)海上保安協会	環境教室	5月から7月		保育園、幼稚園	若年層(未就学児童)を対象に、海洋環境保全思想の普及を目的とした環境教室を実施する。	
★R3年度:5月から6月実施 ★R4年度:5月から6月実施	九本部 海上保安部署		環境パネル展	5月から6月	H30年度	未定	海洋環境保全推進月間(5月末から6月末)にあわせ、海洋環境保全思想の普及、啓発を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：富山県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山県、小矢部市、石川県、金沢市	氷見市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における不法投棄監視パトロール	10月	平成18年度	関係市町	富山・石川県境において、構成メンバーが不法投棄の未然防止と早期発見を目的とした監視パトロールを実施する。	R5年度幹事：石川県

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山県、小矢部市、石川県、金沢市	氷見市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における産業廃棄物運搬車両路上検査	10月	平成18年度	幹事県市	富山・石川県境の幹線道路において、構成メンバーが不法投棄の未然防止と産業廃棄物処理基準の遵守徹底のため、路上検査を実施する。	R5年度幹事：金沢市
	富山県、富山市、岐阜県		富山・岐阜県境における産業廃棄物収集運搬車両路上調査	10月		幹事県市	富山・岐阜県境の幹線道路において、構成メンバーが不法投棄の未然防止と産業廃棄物処理基準の遵守徹底のため、路上検査を実施する。	R5年度幹事：岐阜県

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山県、小矢部市、石川県、金沢市	氷見市、七尾市、津幡町	富山・石川県境における廃棄物不法投棄の未然防止に関する連絡会議	1回目：5月 2回目：2月	平成18年	幹事県	関係機関が富山・石川県境における不法投棄の未然防止のための情報交換や合同での監視活動の実施について協議する。	幹事1回目：石川県 幹事2回目：富山県
	環境省中部地方環境事務所、伏木海上保安部、富山県警察本部、(一社)富山県産業資源循環協会、(公財)とやま環境財団、富山県、市町村		富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会	1回目：5月 2回目：2月	平成6年	富山県	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資することを目的に、関係機関等の緊密な連携や廃棄物の不法投棄、不適正処理等の防止、これらに対する迅速かつ的確な対応について協議する。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：石川県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	石川県	石川県警、海上保安庁	不法投棄等監視スカイパトロール	6月、10月 (年4回予定)	H13年度	県内(県境付近を含む)及び、海岸線	県警ヘリ、県消防防災ヘリ、海上保安庁ヘリで、市町廃棄物担当者、関係業界団体員とともにスカイパトロールを実施し、不法投棄や不法焼却及び不適正処理現場等を監視する。	
	石川県、福井県	加賀市、白山市、坂井市、勝山市	石川・福井県境合同パトロール	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川・福井県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	
	石川県、富山県	金沢市、七尾市、津幡町、小矢部市、氷見市	石川・富山県境合同パトロール	10月 (年1回)	H18年度	石川・富山県境	県境での不法投棄防止ランドパトロールを行う。	R5年度幹事県：石川県

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	石川県、福井県	金沢市、加賀市、石川県警、環境省中部地方環境事務所	県境合同産廃運搬車両路上検査	6月 (年1回)	H13年度	石川・福井県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	R5年度幹事県：石川県
	石川県、富山県	金沢市、羽咋市、氷見市、富山県警	県境合同産廃運搬車両路上検査	10月 (年1回)	H13年度	石川・富山県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	R5年度幹事県：金沢市

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	石川県	石川県警、各市町等	全国ごみ不法投棄監視ウィーク	5月～6月	H19年度	県内各所	全国ごみ不法投棄監視ウィークに合わせ、ラジオ放送、県境合同パトロール等を実施する。	
	石川県	各市町	不法投棄防止強化月間	10月	H18年度	県内各所	不法投棄防止看板の配布、ラジオ放送、県内一斉パトロール等を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	石川県	県内18市町、石川県警	石川県産業廃棄物立入検査員に係る市町併任職員の辞令交付式及び新規市町併任職員研修会	4月下旬	H15年度	石川県庁	市町の廃棄物担当職員を県職員(廃棄物対策課職員)に併任し、産業廃棄物事案にかかる立入権限を付与する。また、新たに併任職員となった者に対し、研修会を実施する。	
	石川県	石川県警、海上保安庁、関係市、関係業界団体	石川県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	5月下旬(年1回)	H6年度	石川県庁	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
	石川県	福井県、石川県警、福井県警	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議	7月、10月(年2回)	H17年度	石川県・福井県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
	石川県	富山県、金沢市、小矢部市、石川県警、富山県警	富山・石川県境における廃棄物不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、2月(年2回)	H18年度	石川県・富山県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
	石川県	石川県警、各市町	産業廃棄物不法処理防止地区情報交換会	11月(年2回)	H7年度	県内2箇所(加賀会場、能登会場)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、市町廃棄物担当者と廃棄物処理施設を視察後、所轄の警察担当者を交え不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
	石川県	石川県産業資源循環協会	適正処理推進講習会	10月(年1回)	H17年度	県内3カ所	産業廃棄物排出事業者及び処理業者の実務担当者を参集して、廃棄物処理法及び適正処理推進についての実務講習を行う。	
	石川県	各市町	不法投棄防止研修会	1月(年1回)	H7年度	石川県庁	廃棄物の不適正処理や不法投棄等防止のため、県市町の廃棄物担当者及び公共事業発注業務担当者等に対して不法投棄防止対策について講習を行う。	
	石川県	石川県産業資源循環協会	循環産業育成セミナー	1月(年1回)	H27年度	石川県庁	産業廃棄物処理業者に対し、リサイクル技術の高度化やリサイクルビジネスへの転換を推進するための講習を行う。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 福井県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井県		不法投棄監視パトロール	通年		福井市を除く 県内全域	県内6ヵ所の出先機関において、不法投棄防止等の監視パトロール(夜間・休日を含む)を実施している。また、県内の警備会社へ監視パトロールを業務委託しており、年間通して同社による必監視パトロール(夜間・休日を含む)も実施している。	
	福井県	福井県警察本部警備部警備課警察航空隊、福井県福井市	スカイパトロール	6月中旬 12月上旬		県内全域	県内の産業廃棄物不適正処理未解決・要監視事案等を上空から監視パトロールする。なお、H31.4.1から中核市へ移行した福井市内の必要箇所についても、同市から依頼を受け、併せて監視パトロールしている。	
	福井県、石川県	福井県坂井市、福井県勝山市、石川県加賀市、石川県白山市	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための合同越境監視パトロール	6月下旬 10月上旬	H17年度	県境	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のため、合同越境監視パトロールを実施する。	年度中2回実施、年度ごとに第1回目の担当県を交互にする
	福井県、石川県	福井県警察本部生活安全部生活環境課、石川県警察本部生活安全部生活安全捜査課	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議	7月中旬 10月下旬	H17年度	幹事県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	年度中2回実施、年度1回目は書面開催、2回目は集合型会議、年度ごとに第1回目の担当県を交互にする

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井県	滋賀県、福井県敦賀警察署	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査	6月中旬		福井県敦賀市	福井県税事務所による不正軽油調査並びに福井県循環社会推進課・滋賀県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査を実施する。	福井県税事務所が主体
	福井県	福井県あわら警察署、北陸総合通信局	不正軽油調査、産業廃棄物収集運搬車両路上検査、違法無線取締等	7月中旬		福井県あわら市	福井県税事務所による不正軽油調査並びに福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査、北陸総合通信局による違法無線取締等を実施する。	福井県税事務所が主体
	石川県	福井県、石川県大聖寺警察署	産業廃棄物収集運搬車両路上検査、不正軽油調査	7月下旬	H17年度	石川県加賀市	石川県資源循環推進課・福井県循環社会推進課による産業廃棄物収集運搬車両路上検査並びに石川県税事務所による不正軽油調査を実施する。	石川県資源循環推進課が主体

	滋賀県	福井県、滋賀県高島警察署、 滋賀県高島市消防本部	不正軽油調査、産業廃棄物 収集運搬車両路上検査	10月下旬	H12年度	滋賀県高島市	滋賀県循環社会推進課・福井県循環社会推進課による産業 廃棄物収集運搬車両路上検査並びに滋賀県税務所による不正 軽油調査、滋賀県高島市消防本部による危険物積載 車両調査を実施する。	滋賀県循環社会推進課が主体
	福井県	岐阜県、福井県大野警察署	産業廃棄物収集運搬車両 路上検査、不正軽油調査	11月中旬	H12年度	福井県大野市	福井県循環社会推進課・岐阜県廃棄物対策課による産業廃 棄物収集運搬車両路上検査並びに福井県税務所による不正 軽油調査を実施する。	福井県循環社会推進課が主体

3. 啓発活動

R3・4年度の 取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井県	関係市町	ポイ捨てストップキャンペーン	通年	R1年度	県内全域	県内警察署と連携し、トラックやタクシーを停車させて、運転 手に対して啓発したり、道の駅等において、利用客へ啓発し たりする。	福井県循環社会推進課が主体
	福井県	関係市町	ポイ捨てゼロ宣言登録事業 所制度	通年	R1年度		トラック協会やタクシー協会に加盟する事業者からポイ捨て ゼロ宣言を行う事業所を募集し、宣言した事業所は、プラゴミ 削減のステッカーを事業所車両に貼付したり、事業所周辺の 清掃活動を行ったりする。	福井県循環社会推進課が主体

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の 取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井県	福井市	中小事業者向け基礎講座 研修会	11月下旬	H28年度	県内全域	県内6カ所の健康福祉センターが主体となり、管内の中小事 業者に対して産業廃棄物処理に関する基礎講座を実施す る。	
	福井県	福井市	産業廃棄物減量化推進研 修会(多量排出事業者向 け)	11月下旬	H18年度	県内全域	県内等の多量排出事業者や市町等の行政に対し、産業廃棄 物減量化に関する研修会を実施する。	福井県循環社会推進課が主体

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 長野県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県	NEXCO東日本 NEXCO中日本 長野県警	不法投棄防止夜間監視事業	6月から11月	H13年度	長野県内(長野市、松本市除く)	職員により、幹線道路の巡回及び高速道路のSA等に駐留し、不審車両等の監視を行う。	
	長野県	市町村	不法投棄監視連絡員によるパトロール	通年	H12年度	長野県内(長野市、松本市除く)	県が委嘱した不法投棄監視連絡員(100名)により、不法投棄多発地点等を重点的にパトロールを実施する。	
	長野県		スカイパトロール(ドローンによる上空からの監視)	随時	H8年度	長野県内(長野市、松本市除く)	現地機関からの要望等必要に応じ、不適正処理現場をドローンにより空撮を実施する。	ドローン購入H29
	長野県		監視カメラの設置運用	随時	R3年度	長野県内(長野市、松本市除く)	不法投棄等の行為者を特定、更なる不法投棄を防止するため、不法投棄現場等に可搬式の監視カメラを設置運用する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県	長野県警	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	6月、10月	H7年度	長野県内(長野市、松本市除く)	県内の主要幹線道路を通行する産業廃棄物収集運搬車両を停車させ、manifesto、許可証(写し)及び積載物等の確認を実施する	
	岐阜県、長野県	岐阜県警、長野県警	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	10月	H23年度	岐阜・長野県境	産業廃棄物収集運搬車両を停車させ、manifesto、許可証(写し)及び積載物等の確認を実施する	R5岐阜県主催
	長野市、長野県	長野県警	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	10月		長野市内	産業廃棄物収集運搬車両を停車させ、manifesto、許可証(写し)及び積載物等の確認を実施する	産廃スクラム37の一斉車両点検
	松本市、長野県	長野県警	産業廃棄物収集運搬車両点検指導	10月	R3年度	松本市内	産業廃棄物収集運搬車両を停車させ、manifesto、許可証(写し)及び積載物等の確認を実施する	産廃スクラム37の一斉車両点検

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県		「不法投棄情報ながの」の発行	随時			不法投棄の統計情報や県の施策などの情報をホームページに掲載	
★	長野県		テレビ及びラジオスポットによる広報	R3.11			NHKのお知らせ及びFMラジオスポットにて不法投棄防止に関する広報を実施	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県	市町村、警察署、長野県資源循環保全協会、県関係機関 等	不法投棄防止対策協議会(県内10広域ごとに設置)	随時	H4年度	長野県内	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的とし、構成メンバーによる情報交換及びパトロール等を実施	
	長野県	市町村(中核市を含む)	不法投棄ホットライン	通年	H13年度		フリーダイヤルにより不法投棄などの情報を24時間、365日受け付ける。 通報のあった場合は、県の現地機関、中核市、市町村(一般廃棄物の場合)等に連絡し対応する。	
	長野県、(一社)長野県資源循環保全協会		産業廃棄物処理技術等研修会	7月		WEB配信	排出事業者、産業廃棄物処理事業者等で、主に廃棄物処理に関する事務、実務の初任者を対象とし、廃棄物処理法に関する基礎知識の習得及び排出事業者責任について研修を行う。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岐阜県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
令和3★	岐阜県	警察、市町村等	スカイ&ランドパトロール	8月24日	平成9年度～	西濃	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、防災ヘリを活用した空陸一体の不適正防止パトロール。	
令和3★	岐阜県	警察、市町村等	スカイ&ランドパトロール	11月16日	平成9年度～	岐阜	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、防災ヘリを活用した空陸一体の不適正防止パトロール。	
令和4★	岐阜県	警察、市町村等	スカイ&ランドパトロール	7月22日	平成9年度～	恵那	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、防災ヘリを活用した空陸一体の不適正防止パトロール。	
令和5	岐阜県	警察、市町村等	スカイ&ランドパトロール	年間	平成9年度～	全8県域予定	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、防災ヘリを活用した空陸一体の不適正防止パトロール。	
令和5	岐阜県	民間事業者(警備会社)	夜間・休日産業廃棄物不適正処理監視パトロール	通年	平成12年度	岐阜県内(岐阜市除く)	夜間・休日におけるパトロール業務を民間事業者に委託	
令和5	岐阜県		不法投棄監視カメラ	随時	平成17年度	岐阜県内(岐阜市除く)	可搬式で簡易に設置できるカメラを活用し、産業廃棄物投棄等の実態を調査	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岐阜県		別紙のとおり				産業廃棄物運搬車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認するとともに、適正処理について指導啓発実施	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
令和3★	県	市町村・警察・消防	廃棄物不適正処理対策連絡会議	通年	平成9年度	県事務所等	各現地機関ごとに設置。関係機関が連携し、廃棄物の不適正処理事案にかかる情報共有、合同パトロール等を実施。	
令和3★	県・岐阜市		岐阜県・岐阜市 廃棄物不適正処理対策調整会議	12月17日	平成16年度	岐阜市内	(株)善商による大規模不適正事案発覚以降、県と市の連携強化を目的とし、廃棄物不適正処理対策に関する情報交換を実施するもの。	
令和3★	各県・中核市	中部地方環境事務所	4県8市産業廃棄物処理行政担当者会議	11月19日		幹事県市	産業廃棄物の適正処理に関する情報交換等を行うもの。	
令和3★	各県		岐阜県・福井県・三重県・滋賀県 廃棄物担当監視取締連絡調整会議 (まんなか共和国会議)	7月30日	平成12年度	幹事県市	産業廃棄物不適正処理事案の監視取締業務に係る情報交換等を行う(まんなか共和国会議の一環)	書面開催
令和3★	県警 暴追センター		不当要求対策研修会	12月17日		県警	暴力団情勢、行政対象暴力対策、不当要求対策等	
令和3★	県	市町村(岐阜市を除く)	産業廃棄物等立入検査強化事業の実施に係る産業廃棄物等に関する講習会	4月13日	平成14年度	県	市町村職員を県職員に併任することにより、「廃掃法」及び「埋立条例」に規定する「立入検査」権限の行使を可能とし、不適正処理事案の初期段階にける県と市町村が連携した効率的な対応を図り、産業廃棄物の不法投棄防止、土砂等による埋立等の適正化を図るもの。	web会議
令和3★	公益社団法人 全国産業資源循環 連合会中部地域協 議会	国・県・市	中部4県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	11月29日		愛知県	各県における産業廃棄物不法投棄事例の現状と対策等についての意見交換を実施するもの。	
令和4★	県	市町村・警察・消防	廃棄物不適正処理対策連絡会議	通年		県事務所等	各現地機関ごとに設置。関係機関が連携し、廃棄物の不適正処理事案にかかる情報共有、合同パトロール等を実施。	
令和4★	県・岐阜市		岐阜県・岐阜市 廃棄物不適正処理対策調整会議	2月17日		岐阜市内	(株)善商による大規模不適正事案発覚以降、県と市の連携強化を目的とし、廃棄物不適正処理対策に関する情報交換を実施するもの。	
令和4★	各県・中核市	中部地方環境事務所	4県8市産業廃棄物処理行政担当者会議	11月21日		幹事県市	産業廃棄物の適正処理に関する情報交換等を行うもの。	

令和4★	県警 暴追センター		不当要求対策研修会	1月19日		県警	暴力団情勢、行政対象暴力対策、不当要求対策等	
令和4★	県	市町村(岐阜市を除く)	産業廃棄物等立入検査強化事業の実施に係る産業廃棄物等に関する講習会	4月14日		県	市町村職員を県職員に併任することにより、「廃掃法」及び「埋立条例」に規定する「立入検査」権限の行使を可能とし、不適正処理事業の初期段階にける県と市町村が連携した効果的な対応を図り、産業廃棄物の不法投棄防止、土砂等による埋立等の適正化を図るもの。	web会議
令和4★	公益社団法人 全国産業資源循環 連合会中部地域協 議会	国・県・市	中部4県産業廃棄物不法 処理防止連絡協議会	5月26日		三重県	各県における産業廃棄物不法投棄事例の現状と対策等についての意見交換を実施するもの。	
令和5			廃棄物監視指導専門職・ 環境監視活動アドバイ ザー研修会	4月中旬				
令和5			廃棄物不適正処理対策連 絡会議	通年				
令和5			岐阜県・岐阜市 廃棄物不 適正処理対策調整会議					
令和5			4県8市産業廃棄物処理 行政担当者会議					
令和5			不当要求対策研修会					
令和5			産業廃棄物等立入検査強 化事業の実施に係る産業 廃棄物等に関する講習会	4月中旬				
令和5			中部4県産業廃棄物不法 処理防止連絡協議会					

路上検査実施及び予定表

年度	連携する県・市							岐阜県単独 (飛騨)
	滋賀県	福井県	三重県	長野県	富山県・富山市	岐阜市	東海三県一市	
R3年度	○ (岐阜県主催) 11月9日(火)	△ (福井県主催) 11月11日(木)	△ (三重県主催) 11月18日(木)	○ (岐阜県主催) 10月26日(火)	○ (岐阜県主催) 10月12日(火)	○ (岐阜県主催) 10月7日(木)	○ (岐阜県主催) 11月24日(水)	×
R4年度	△ (滋賀県主催) 10月31日(月)	○ (岐阜県主催) 10月13日(木)	○ (岐阜県主催) 10月20日(木)	△ (長野県主催) 10月28日(金)	△ (富山県主催) 11月8日(火)	○ (岐阜県主催) 5月31日(火)	△ (三重県主催) 11月14日(月)	○ (高山市) 7月14日(木)
R5年度	○ (岐阜県主催)	△ (福井県主催)	△ (三重県主催)	○ (岐阜県主催)	○ (岐阜県主催)	○ (岐阜県主催)	△ (愛知県主催)	×

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：愛知県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	愛知県	民間へ委託	不法投棄等監視業務(民間パトロール)	通年	H13年度	管轄区域内	民間の警備会社に、平日の夜間及び休日の監視業務を委託し、不法投棄等の不適正処理を行っている者に対する監視の強化を図る。	
	愛知県	—	特別機動班強化事業	通年	H18年度	管轄区域内	警察官OBを県事務所に配置し、指導・監視の強化を図る。	
	愛知県	愛知県内各市町村(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市を除く。)一般社団法人愛知県産業資源循環協会 一般社団法人愛知県建設業協会 一般社団法人愛知県解体工事業協会	排出事業者及び産業廃棄物処理業者への一斉立入指導	6月1日～6月30日 11月1日～11月30日	不明	管轄区域内	産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物の適正処理に係る指導期間を定め、関係機関と協力し、排出事業者及び産業廃棄物業者への一斉立入検査を行う。 また、一般社団法人愛知県産業資源循環協会等にパトロールの実施等の協力を依頼する。	
	愛知県	—	ヘリコプターによる上空監視	年1回	H26年度	管轄区域内	地上からの監視が困難な場所等の監視を強化するとともに県民への不法投棄防止の意識づけを図るため、防災ヘリコプターによる上空からの監視を行う。	
	愛知県	民間へ委託(操縦のみ)	小型無人飛行機(ドローン)による上空監視	年2回	H27年度	管轄区域内	障害物により地上からの監視が困難な場所等の監視について、産業廃棄物の不適正処理の改善につなげるため、廃棄物等の保管状況の確認を行う。	
	愛知県	—	不法投棄等監視カメラの設置運用	通年	R1年度	管轄区域内	不法投棄等の現場におけるさらなる不法投棄等の防止及び行為者の特定による指導を行って是正を図るため、監視カメラを設置運用する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部地方環境事務所	警察署(実施場所所管)	3県1市産業廃棄物運搬車両路上検査	年1回	H12年度	R5年度担当県内	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、マニフェスト、積載物等を確認する。	R5年度幹事:愛知県

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	愛知県 (各県民事務所)	県関係機関、関係市町村、県警、関係団体等	地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	年1回	H14年度	県民事務所 (7事務所)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
	愛知県	一般社団法人愛知県産業資源循環協会	産業廃棄物優良化講習会	年1回	H23年度	県内	産業廃棄物処理業者の優良化制度を促進するとともに、改めて廃棄物処理法等の法令遵守を徹底するため、排出事業者セミナーと連携して講習会を開催する。	
	愛知県	—	排出事業者セミナー	年1回	H29年度	県内	産業廃棄物の排出事業者に対し、排出事業者責任を認識させるとともに、産業廃棄物処理に関する知識・能力の向上を図るため、セミナーを開催する。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 三重県

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	三重県	県防災航空隊、県警	スカイパトロール	6,10月	平成5年度	県内	全容が把握しにくい産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案を上空から監視するため、県防災ヘリや県警ヘリを活用したスカイパトロールを実施する。	
	三重県	県警、(一社)三重県産業廃棄物協会、情報提供協定締結事業者等	「三重県ごみ不法投棄監視ウィーク」出発式	5月31日	平成20年度	県庁前駐車場	「ごみ不法投棄監視ウィーク」において、路上検査、スカイパトロール及び啓発活動等を実施するにあたり、関係機関と合同で出発式を挙げる。	
	三重県	民間警備会社	産業廃棄物監視パトロール	通年	平成21年度	県内	県の人的、時間的な制約により間隙の生じやすい時間帯の監視活動を補完するため、県内全域の監視パトロールを民間警備会社へ委託する。	
	三重県	市町等	不法投棄監視カメラ	通年	平成19年度	県内	間隙の無い監視活動を行うため、24時間連続稼働が可能な不法投棄監視カメラを活用する。あわせて不法投棄監視カメラの設置により、抑止効果を持たせ、未然防止を図る。	
	三重県	三重県庁内関係課	解体工事現場集中パトロール	6,10月	令和2年度	県内	建設リサイクル法の届出情報に基づき、県内の解体工事現場の集中パトロールを実施する。また、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の改正規定に基づき元請業者の責任が果たされているか立入検査を行う。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	三重県	滋賀県、和歌山県、岐阜県、奈良県	産業廃棄物運搬車両の路上検査	5～1月	平成10年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	
	三重県	中部地方環境事務所、愛知県、岐阜県、名古屋市	産業廃棄物運搬車両の路上検査	10～12月	平成13年度	県境付近主要道	県境を越えて移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を目的として、産業廃棄物運搬車両に対する検査及び指導を行う。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	三重県	(一社)三重県産業廃棄物協会	ごみ不法投棄監視キャンペーン	5月31日	平成20年度	県内	ショッピングセンター等において、不法投棄等の情報提供を呼びかけるチラシ等を県民の方に配布し、県民の方の連携とご協力により幅広い監視体制を構築し、「不法投棄を許さない社会づくり」を進める。	
★	三重県	三交バス	バスマスク広告	6月中	令和4年度	県内各所(20台分)	不法投棄防止を呼びかけるため、三重県で一番運行本数の多い三重交通のバスにバスマスク(バスのフロントバンパーに広告を付着)をつけ、県内各所(バスの巡回路)を運行してもらう。	
	三重県	FM三重	ラジオ放送	6月及び随時	平成20年度	県内	三重県で一番のリスナーを擁しているFM三重による、ダイヤル110、FAX110番、メール110番、スマホ110番等の通報窓口を案内するラジオ放送を実施する。	
	三重県		建設系廃棄物適正処理セミナー	年度内	令和2年度	県内	建設系廃棄物対策として、排出事業者を対象に、業務の中で発生する建設系廃棄物を適正処理することを啓発するためのセミナーを開催する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	三重県	市町、情報提供協定締結事業者	三重県不法投棄等防止対策講習会	5月	平成20年度	津市内	産業廃棄物の監視・指導に係る知識及び技能の向上を図るため、産業廃棄物に係る立入検査業務を実施する市町職員及び情報提供協定締結事業者を対象とした講習会を開催する。	
	三重県	不法投棄防止パトロール等活動団体	不法投棄等防止パトロール等活動団体支援事業	5月	平成23年度	津市内	廃棄物の不法投棄防止活動等に積極的に取り組む団体に対し、不法投棄防止パトロール用品を配布する。	
★	三重県	県民全般	スマホ110番の公開	随時	令和4年度	インターネット	不法投棄等を発見した場合、スマホを用いて気軽に通報が可能である「スマホ110番」を導入し、不法投棄等の通報の受け皿として活用する。	
	三重県	三重県産業廃棄物協会	適正処理セミナー	11月	平成29年度	県内	三重県内で廃棄物の適正処理の推進を図るため、事業者(産業廃棄物処理業者を含む)に対して情報提供と啓発を行うセミナーを開催する。	
	三重県	三重県庁内関係課、労働基準局、業界団体	解体工事にかかる連絡会議	10月	令和3年度	県内	建設系廃棄物の不法投棄対策として、解体工事に関係する行政や業界団体との連絡会議を新たに立ち上げる。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：富山市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山市		不法投棄監視パトロール活動	通年		市内全域	立入検査等に併せてパトロールを行うほか、環境月間には、海岸沿、河川敷、山間地を重点的に監視パトロール。	
	富山市	委託業者	不法投棄監視パトロール業務委託	4月～3月	H21年度	市内全域	職員が対応できない日、時間帯を中心に民間企業にパトロール委託	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山市 富山県	富山県警、富山県税事務所	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H17年度	市境	富山市境を通過する産業廃棄物運搬車両を無作為に調査し、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	
	富山市 富山県 岐阜県	岐阜県警	産業廃棄物不適正処理防止のための路上調査	未定	H27年度	岐阜県(予定)	富山県及び岐阜県と合同で行い、産廃運搬車を任意に抽出し、積荷等を調査・指導。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山市 富山県	(一社)富山県産業資源循環協会	産業廃棄物適正処理講習会	11月(予定)	H8年度	富山市(予定)	富山県内の排出事業者を対象として法令改正や適正処理のための講習会を実施(富山市、富山県の委託事業)	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	富山市	—	不法投棄監視カメラ設置事業	4月～(予定)	H29年度	富山市内	可搬式のカメラを、自治会単位での申請があった場所に設置し不法投棄の抑止及び未然防止を図る。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 金沢市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	金沢市	町会連合会	不法投棄防止対策員による監視	通年	H4年度	金沢市内	市内20校下・地区より不法投棄対策防止員を委嘱し、不法投棄の早期発見・早期対応を図る。	R3、R4実施
★	金沢市		不法投棄監視パトロール	通年	H21年度	金沢市内	職員2名が、市内の山間部及び海岸部を中心にパトロールを行い、不法投棄の早期発見・早期回収に努める。	R3、R4実施
★	金沢市		不法投棄監視パトロール	6月、11月		金沢市内	期間中、3台の巡視車両が不法投棄防止街宣放送を行いながらパトロールを実施。	R3、R4実施
★	富山県、石川県、金沢市、小矢部市	氷見市、七尾市、津幡町	不法投棄監視合同パトロール	R3.10.8	H19年度	富山・石川県境	幹線道路周辺の県境区域を対象に、周辺自治体合同でパトロールを行う。	令和3年度幹事県：石川県
★	富山県、石川県、金沢市、小矢部市	氷見市、南砺市、羽咋市、津幡町	不法投棄監視合同パトロール	R3.10.18	H19年度	富山・石川県境	幹線道路周辺の県境区域を対象に、周辺自治体合同でパトロールを行う。	令和4年度幹事県：富山県
	金沢市	町会連合会	不法投棄防止対策員による監視	通年	H4年度	金沢市内	市内20校下・地区より不法投棄対策防止員を委嘱し、不法投棄の早期発見・早期対応を図る。	
	金沢市		不法投棄監視パトロール	通年	H21年度	金沢市内	職員2名が、市内の山間部及び海岸部を中心にパトロールを行い、不法投棄の早期発見・早期回収に努める。	
	金沢市		不法投棄監視パトロール	6月、11月		金沢市内	期間中、3台の巡視車両が不法投棄防止街宣放送を行いながらパトロールを実施。	
	富山県、石川県、金沢市、小矢部市	氷見市、七尾市、津幡町	不法投棄監視合同パトロール	10月	H19年度	富山・石川県境	幹線道路周辺の県境区域を対象に、周辺自治体合同でパトロールを行う。	令和5年度幹事県：石川県

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	富山県、石川県、金沢市	羽咋市、所管の警察署	産業廃棄物運搬車両路上検査	R3.10.22	H18年度	富山・石川県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、マニフェスト、運搬車両表示、積載物などの確認)	令和3年度幹事県：石川県
	福井県、石川県	金沢市、加賀市、所轄の警察署	産業廃棄物運搬車両路上検査	6月		石川・福井県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、マニフェスト、運搬車両表示、積載物などの確認)	令和5年度幹事県：石川県
	富山県、石川県、金沢市、小矢部市	所管の警察署	産業廃棄物運搬車両路上検査	10月	H18年度	富山・石川県境	産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を行うことで、不法投棄の未然防止を図る。(排出事業者名、処分業者名、マニフェスト、運搬車両表示、積載物などの確認)	令和5年度幹事県：金沢市

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	金沢市	市内・市近隣の各大学	ごみ出しルール及び不法投棄防止啓発に関する説明会	4月～6月		市内・市近隣の各大学	大学新生生に対し、ごみ出しのマナーやルールを説明するとともに、不法投棄防止を啓発する。	R3、R4実施
★	金沢市	GOMITOMO学生連絡会(学生ボランティア)	不法投棄撲滅街頭キャンペーン	R4.5.30		金沢市内	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び環境月間の取組みとして、市内にてのぼり旗の設置、啓発グッズの配布を実施する。	R4実施
	金沢市	市内・市近隣の各大学	ごみ出しルール及び不法投棄防止啓発に関する説明会	4月～6月		市内・市近隣の各大学	大学新生生に対し、ごみ出しのマナーやルールを説明するとともに、不法投棄防止を啓発する。	
	金沢市	GOMITOMO学生連絡会、高校生護美サポーター(学生ボランティア)	不法投棄撲滅街頭キャンペーン	5月30日		金沢市内	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」及び環境月間の取組みとして、市内にてのぼり旗の設置、啓発グッズの配布を実施する。	高校生護美サポーター結成

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	金沢市		不法投棄監視カメラの貸与	通年	H29年度	金沢市内	不法投棄に悩む地域団体へ監視カメラの貸与制度を実施。	R3、R4実施
★	金沢市		不法投棄防止啓発看板の設置	通年		市内不法投棄多発区域	不法投棄多発箇所に不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄未然防止等を図る。	R3、R4実施
★	金沢市	警察、町会連合会、郵便事業者、民間運送会社など	不法投棄防止ネットワーク会議	R3.11.18 R4.11.17	H15年度	金沢市内	不法投棄に関する情報交換・研修会等を行う。	R3、R4実施
★	金沢菊水ライオンズクラブ	金沢市	不法投棄物合同回収作業	R3.12.4 R4.11.13	H10年度	市内	地元のライオンズクラブ主催の不法投棄防止対策事業(投棄物回収等)を共同実施する。	R3、R4実施
★	富山県、石川県、金沢市、小矢部市、富山県警、石川県警	七尾市、氷見市、津幡町	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	R3.7.28 R4.2.17(年2回)	H18年度	書面開催(2回)	富山・石川県境の不法投棄防止対策共同事業の実施や情報交換等を行う。	R3年度 書面開催(6月、2月) 幹事:富山県、石川県(交互)
★	富山県、石川県、金沢市、小矢部市、富山県警、石川県警	氷見市、南砺市、羽咋市、津幡町	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	R4.6.29 R5.2.3(年2回)	H18年度	2月石川県	富山・石川県境の不法投棄防止対策共同事業の実施や情報交換等を行う。	R4年度 書面開催(6月) 幹事:富山県、石川県(交互)
	金沢市		不法投棄監視カメラの貸与	通年	H29年度	金沢市内	不法投棄に悩む地域団体へ監視カメラの貸与制度を実施。	

	金沢市		不法投棄防止啓発看板の設置	通年		市内不法投棄多発区域	不法投棄多発箇所に不法投棄防止啓発看板を設置し、不法投棄未然防止等を図る。	
	金沢市	警察、町会連合会、郵便事業者、民間運送会社など	不法投棄防止ネットワーク会議	11月	H15年度	金沢市内	不法投棄に関する情報交換・研修会等を行う。	
	金沢菊水ライオンズクラブ	金沢市	不法投棄物合同回収作業	11月	H10年度	市内	地元のライオンズクラブ主催の不法投棄防止対策事業(投棄物回収等)を共同実施する。	
	富山県、石川県、金沢市、小矢部市、富山県警、石川県警	七尾市、氷見市、津幡町	富山・石川県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、2月(年2回)	H18年度	2月富山県	富山・石川県境の不法投棄防止対策共同事業の実施や情報交換等を行う。	書面開催(6月) 幹事:富山県、石川県(交互)

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：福井市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井市	福井県産業資源循環協会、 県土木、農林事務所、警察 等	福井市産業廃棄物不法処 理防止連絡協議会	11月	令和元年	福井市	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、不法投 棄情報等に関する意見交換を行うとともに、合同パトロール を実施する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	福井県・福井市	福井県産業資源循環協会	廃棄物の処理を間違わな いための基礎講座(排出事 業者向け研修会)	10月	令和元年	福井市	産業廃棄物の処理手続きを分かりやすく説明するとともに、 減量化やリサイクルに関する情報提供等を行い、適正処理 に向けた取り組みを促す。	
	福井市	福井県産業資源循環協会、 県土木、農林事務所、警察 等	福井市産業廃棄物不法処 理防止連絡協議会	11月	令和元年	福井市	廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、不法投 棄情報等に関する意見交換を行うとともに、合同パトロール を実施する。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 長野市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野市		不法投棄パトロール	通年	平成9年度	長野市内	職員、業務委託によるパトロール及び回収を実施する	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野県、長野市	長野県警等	産業廃棄物収取運搬車両積載物等点検指導	10月		長野市又は周辺市IC等	上信越自動車道から繋がる幹線道路を通行する産廃収運車両を停止させ、マニフェスト、許可証、積載物等を確認する。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	長野市		不法投棄・ポイ捨て禁止看板の斡旋	通年		長野市内	市民から申し出のあった地区に対し看板斡旋、不法投棄等の防止を図る。	
	長野市		不法投棄防止看板、ダミーカメラ等の設置	通年		長野市内	不法投棄多発地帯への不法投棄防止看板、ネット、ダミーカメラ等を設置し不法投棄防止を図る。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	関東甲信越地区の都県政令市		産業廃棄物処理対策連絡協議会	8月			産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整を図る。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 松本市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	長野県、松本市	長野県警	産業廃棄物運搬車両一斉路上検査	10月中旬	R3年度	松本市内	産廃スクラムの不法投棄撲滅強化月間における活動の一環として、長野県と連携して産廃運搬車両に対する路上検査を行う。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 岐阜市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岐阜市	民間警備会社	不法投棄監視等パトロール	適時	H6年度	市内	青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄常習箇所のパトロールを実施する。(5時間/回×40回)	
	岐阜市	職員	不法投棄監視等パトロール	通年	H19年度	市内	青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄多発箇所のパトロールを実施する。	
	岐阜県・岐阜市	関係行政機関等	岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	未定	H19年度	岐阜圏域・市内	岐阜県と合同で、県防災ヘリコプターによる空からのパトロール及び公用車で市内の不適正事案箇所等のパトロールを実施する。	令和4年度はコロナ対策によりパトロールは中止

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岐阜県・岐阜市	警察署	岐阜県・岐阜市共同による産業廃棄物運搬車両に対する路上検査	未定	H20年度	市内	岐阜県と岐阜市が共同して産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を実施し、積載物や携行書類等について検査・指導を行う。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岐阜市	小中学校、不法投棄監視モニター	不法投棄防止ポスター	11月	H5年度	市内	市内小中学生から募集した原稿を基に不法投棄防止ポスターを作成し、公共施設や不法投棄監視モニターを通じて各地域の施設等に掲示する。	
	岐阜市	岐阜市	不法投棄防止チラシ	3月	H18年度	全世帯	不法投棄防止チラシを作成し、「ごみ出しのルール」と併せて市内全世帯に配布する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岐阜市	市内警察署	廃棄物不適正処理防止に関する調整会議	秋期(1回)	H14年度	市役所	市内4警察署及び市の不法投棄担当で会議を行い、情報交換及び事案に対する問題の共有化を図る。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 名古屋市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	名古屋市		不法投棄防止重点場所の夜間巡回パトロール	通年(5、11月は強調月間)	平成13年度	市内全域	夜間に、不法投棄の多発又は恐れのある地域において、定点監視パトロール又は巡回監視パトロールを行う。	
	名古屋市		監視カメラの設置による常時監視	通年	平成13年度	市内全域	不法投棄常習場所のうち、不法投棄が繰り返され生活環境に重大な影響を及ぼしたり、その恐れがある箇所へ監視カメラを設置し、常時監視する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部地方環境事務所	警察署(実施場所所管)	三県一市産業廃棄物運搬車両路上検査	(年度内に1回)	平成12年度	R3岐阜県 R4三重県内 R5愛知県	管轄警察署と連携し、産業廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示、マニフェスト及び積載物等について路上検査を実施する。	令和3年度:岐阜県 令和4年度:三重県

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	(一社)愛知県産業廃棄物協会、名古屋市		産業廃棄物不法投棄防止キャンペーン	5月or6月		市内	(一社)愛知県産業廃棄物協会と行政が協力し、不法投棄啓発の広報活動を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	名古屋市	名古屋市に隣接する17市町村	名古屋市隣接市町村不法投棄連絡会議	7月、11月	平成12年度	名古屋市及び市境	廃棄物の不法投棄問題について意見や情報の交換を行い、不法投棄対策の推進を図る。	
	名古屋市		区安心・安全で快適なまちづくり協議会専門部会	適宜	平成13年度	各区	区ごとに行政と住民とが協働して、不法投棄防止対策の検討や情報交換、合同撤去、パトロールなどを行う。	
	名古屋市	市内16郵便局 名古屋タクシー協会	民間事業者等からの不法投棄の情報通報制度	通年	平成13年度	市内全域	協定・覚書締結団体の社員等が不法投棄の現場を発見した場合、当該情報を市に通報していただく。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：豊橋市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	豊橋市	愛知県警	スカイパトロール	1月下旬	H16年度	市内	愛知県警のヘリコプターにより、上空からのパトロール及び不適正処理現場を監視する。	
	豊橋市	—	不法投棄監視パトロール	通年(夜間・早朝)	H21年度	市内	夜間・休日における不法投棄等のパトロールを民間警備会社への委託により実施する。	
	豊橋市	(一社)愛知県産業資源循環協会	不法投棄監視パトロール	6月上旬	—	市内	市職員が(一社)愛知県産業資源循環協会と協力し、市内の不法投棄多発地域の監視パトロールを行う。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	豊橋市	愛知県警	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	11月上旬	H25年度	市内	(特別管理)産業廃棄物の適正な処理の促進及び不適正処理の未然防止を図るため、愛知県警と連携し、市職員が(特別管理)産業廃棄物収集運搬車両等が法令を遵守した収集運搬を行っているかを実施確認し、指導・啓発を行う。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	豊橋市	—	不法投棄監視カメラ設置事業	通年	H18年度	市内	市内の不適正処理現場監視を行う。	
	豊橋市	—	不法投棄防止看板設置	通年	—	市内	地元自治会の要請状況や不法投棄多発場所等を考慮して不法投棄防止看板を設置し、更にセンサーライトの設置を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 岡崎市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岡崎市	なし	不法投棄等監視パトロール	通年	H17年度	管轄区域内	不適正処理に係る継続事案、通報、発見により新たに把握した事案の調査等を行う。	
	岡崎市	なし	不法投棄等スカイパトロール	未定(年1回)	H25年度	管轄区域内	山間部の大規模開発箇所等における不法投棄や地上から確認できない事業場内部等の不適正処理の疑いがある場所を早期に発見するため、民間ヘリコプターを借り上げ、上空から俯瞰での監視を実施する。その後、不適正処理の疑いがある場所に立入検査を実施し、違法性があれば是正指導等を行う。	令和4年度 12月実施
	岡崎市	なし	画像解析による不法投棄等監視パトロール	6月上旬	H27年度	管轄区域内	職員自らが2か年分の航空写真を比較・解析し、画像に変化のあった場所など不適正処理のおそれがあると判断された現場に立ち入り、必要に応じて指導・啓発等を行う。	
	岡崎市	なし	不法投棄等監視調査委託業務	通年	R4年度	管轄区域内	市内全域における産業廃棄物の不法投棄及び不適正な保管等を早期発見するため、民間警備会社にパトロールを委託する。その後、報告があった不適正処理の疑いがある場所に立入検査を実施し、違法性があれば是正指導等を行う。	令和4年度から実施
	岡崎市	なし	監視カメラによる不法投棄等の監視業務	通年	H30年度	管轄区域内	不適正処理が疑われる現場等にカメラを設置することで未然防止を図り、また、関係者を特定し、必要な指導等を行う。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岡崎市	岡崎警察署、愛知県	廃棄物収集運搬車両路上検査	未定(年1回)	H21年度	管轄区域内	廃棄物の収集運搬に関し、廃棄物処理法等を遵守しているか確認するために収集運搬車両の路上検査を実施する。	令和4年度 東名高速岡崎IC高速道路機構重量計測所で実施

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岡崎市	なし	不法投棄等防止強化月間	6月	H23年度	市広報誌に掲載	環境月間や不法投棄監視ウィークに合わせて、市広報誌などで不法投棄等防止等呼びかける。	

	岡崎市	なし	排出事業者立入	通年	H29年度	管轄区域内	市内の排出事業者に対して、廃棄物に関する制度周知を目的に立入検査を実施する。	令和4年度 解体工事現場に立入り
	岡崎市	なし	市ごみ処理施設搬入検査	通年	令和元年度	市ごみ処理施設	市ごみ処理施設に搬入される廃棄物の内容検査を行うことで、域外ごみや産業廃棄物等の混入状況を把握し、排出者及び一般廃棄物収集運搬許可業者に対して必要な指導・啓発を行う。	
	岡崎市	なし	工事施工事務勉強会	未定(年1回)	R4年度	管轄区域内	工事発注部局が実施している勉強会で、廃棄物適正処理の指導・啓発を行う。	令和3年度から実施
	岡崎市	食品衛生協会等	飲食業許可事業者に対する廃棄物適正処理及びごみ減量の指導・啓発	通年	R5年度	管轄区域内	食品衛生協会が実施している講習会で、飲食業許可事業者に対し、廃棄物適正処理及びごみ減量の指導・啓発を行う。	令和5年度から実施予定

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	岡崎市	なし	廃棄物適正処理セミナー	未定	H26年度	岡崎市役所 他	廃棄物処理法の理解を深め、さらなる知識の習得を目的として、廃棄物排出事業者等を対象とした廃棄物の適正処理に係る説明会を行う。	令和4年度 建設業者向けにオンライン&会場のハイブリッド開催
	岡崎市	なし	産業廃棄物に関する環境学習	通年	H17年度	管轄区域内	市内の業者等から依頼があった場合に、廃棄物に係る講習会を実施する。	令和4年度 1回実施
	岡崎市	岡崎森林組合	「廃棄物の不適正処理の情報提供に関する協定書」に基づく業務	通年	H25年度	管轄区域内	岡崎森林組合の職員が業務中に廃棄物の不適正処理のおそれがあると思われる状況を確認した場合、情報の提供を受け、遅滞なく廃棄物処理法等の法令に基づき適切に対処する。	
	岡崎市	なし	市広報誌への掲載	4月	令和5年度	岡崎市役所	事業系ごみの適正処理について、市広報誌に掲載を行っている。	
	岡崎市	なし	電子マニフェストの利用	通年	令和2年度	岡崎市役所	産業廃棄物の処理を委託する排出事業者が、処理責任を確保するとともに、不法投棄・不適正処理を未然に防止することを目的とする。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：一宮市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	一宮市		不法投棄等監視パトロール	通年	R3年度	一宮市内	不法投棄等の早期発見及び防止を目的として、職員によるパトロールを実施する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	一宮市	—	排出事業者向けセミナー	年1回	R4年度	一宮市内	産業廃棄物の排出事業者を対象に、廃棄物の基礎知識及び適正処理についてのセミナーを開催する。	

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 豊田市

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	豊田署、足助署	豊田市役所(廃棄物対策課、消防本部、保健所総務課)、西三河県民事務所	合同路上検問	未定	不明	未定	路上検査により廃棄物、危険物、毒物の運搬における安全の確保	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
★	豊田市	豊田商工会議所	産廃セミナー	未定	H25	WEB	排出事業者等への啓発	
★	豊田市		処理業者向け適正処理講習会	未定	H26	WEB	処理業者向けの講習会	
★	豊田市		建設系廃棄物適正処理講習会	未定	H26	未定	建設系事業者向け講習会	CPDS・CPD認定対応

令和5年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 中部地方環境事務所

1. パトロール関係

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	中部地方環境事務所	設置要望のあった地方公共団体	不法投棄監視ダミーカメラの設置	通年(最大1年)	R4年度	不法投棄のおそれ等がある場所	管内の地方公共団体が実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援することを目的に、設置要望のあった地方公共団体に当所が所有するダミーカメラを無償で機器を貸与する。	

2. 路上検査

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	各県・政令市等、(中部地方環境事務所)	各県警、中部地方環境事務所	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	通年		管内各地	各県市が主体で実施する路上検査への連携、協力。県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄等の不適正事案を防止するため、運搬車両に対し、積載物、マニフェスト等の確認、及び普及啓発活動等を実施。	

3. 啓発活動

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	中部地方環境事務所	愛知県、名古屋市、愛知県産業資源循環協会	国指定藤前干潟鳥獣保護区内における不法投棄等ごみ撤去	10月末頃	H22年度	名古屋市港区藤前	愛知県、名古屋市、愛知県産業廃棄物協会と連携し、国指定藤前干潟鳥獣保護区内において、不法投棄ごみ、漂着ごみ等の撤去活動を行い、不法投棄防止、海洋ゴミ問題等についての啓発を図る。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

R3・4年度の取組★	実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
	中部地方環境事務所	国の機関、県、政令市(中部管内の37機関)	中部地方不法投棄対策連絡会	年度末頃	H19年度	書面開催	国、自治体が発行する不法投棄等関連対策について、関係情報の共有・意見交換等を行い連携強化を図る。	
	中部地方環境事務所	中部管内の全ての自治体	廃棄物行政に関する研修会	11月頃	H17年度	WEB及び対面開催の予定	自治体等職員対象に廃棄物処理法の基礎知識等、不法投棄・不適性処理対策等に係る廃棄物行政担当者の能力等の向上を図る。	
	環境省・中部地方環境事務所	中部管内の県、政令市(7県11市)	不法投棄ホットライン	通年	H16年度		廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用のメールボックスを設置。通報のあった情報は、該当自治体に連絡。	

不法投棄監視ダミーカメラの貸出しについて

地方公共団体が実施する不法投棄監視パトロール業務等を支援することを目的に、不法投棄監視ダミーカメラ(撮影機能は搭載していません)の貸出しを行っています。

貸出しの申込みについては、電子メール等(申込先:REO-CHUBU@env.go.jp)にて随時受け付けています。



【申込方法】

上記申込先あて以下の内容を記載ください。

- ①設置場所
 - ②地目(山林、農地、宅地、河川、海岸等)
 - ③土地所有者
 - ④設置期間(各年度における原則一年以内の期間)
 - ⑤設置理由
- ※貸出しが決定しましたら内諾の連絡を差し上げます。

令和3年度まで実施していました「不法投棄監視通報システム設置事業」は機器の老朽化に伴い終了いたしました。

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 27 日

不法投棄監視ダミーカメラ設置運用規則

中部地方環境事務所
資源循環課長

1 目的

この規則は、中部地方環境事務所（以下「事務所」という。）管内の地方公共団体が一般廃棄物又は産業廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する目的で設置する「不法投棄監視ダミーカメラ」（以下「ダミーカメラ」という。）を環境省所管に属する物品の無償貸付及び譲渡に関する省令（平成 12 年 11 月 21 日総理府令第 140 号）に基づき借受けを行う場合の設置及び運用等について定めるものである。

2 設置場所及び設置期間の決定

地方公共団体は、ダミーカメラの設置について電子メール等により設置場所、地目（※1）、土地所有者、設置期間、設置理由を記載の上、随時要望を行う。事務所は廃棄物の不法投棄の状況、当該地方公共団体による不法投棄対策の現状、今後の当該地方公共団体による自立的な不法投棄対策の計画等を勘案し、設置場所及び設置期間（原則として1年以内）について地方公共団体（以下「設置場所団体」という。）内諾した旨の連絡（電子メール等）を行う。

なお、設置場所団体は、設置予定日目の 10 日前までに借受申請書（様式第 1 号）により借受けの申請を行い、事務所は借受申請受理後、貸付承認通知書（様式第 2 号）により設置場所団体に対し、貸付けの通知を行うものとする。

併せて、借受申請書（様式第 1 号）には、ダミーカメラ設置場所の具体的な図面を添付すること。

（※1）：地目は、「山林」、「農地」、「宅地」、「河川」、「海岸」等をいう。

3 ダミーカメラの設置等

ダミーカメラの設置及び移動等に関しては、以下のとおりとする。

- （1）ダミーカメラは事務所から設置場所団体あてに直接引取又は直接送付する。なお、引取又は送料に係る費用一切は設置場所団体負担とする。
- （2）設置期間中にダミーカメラの移動が必要な場合には、設置場所団体が作業を行い、設置場所の変更等を任意の様式に移動先の使用場所を記載し、設置場所の具体的な図面を添付の上、速やかに事務所に提出する。
- （3）ダミーカメラの設置場所は、監視対象から視認されない場所を選定すること。また、監視対象から視認できる場所に設置する場合は、可能な限りダミーカメラを隠ぺいする

等の対応を行うこと。

4 ダミーカメラの運用管理

設置場所団体は、事務所の指導の下、ダミーカメラの運用管理を行うものとする。ダミーカメラの運用管理とは、ダミーカメラを利用した監視業務及びダミーカメラの点検（設置状況確認等）をいう。

設置場所団体は、ダミーカメラの点検を定期的に行い、当該結果をダミーカメラ運用管理簿（様式第3号）に記入し、ダミーカメラの撤去時に事務所に提出するものとする。

また、不法投棄される廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物が混在していることが想定されるので、ダミーカメラの運用管理に当たっては、設置場所団体は、必要に応じて関係する県又は市町村との連携を図るものとする。

なお、設置場所団体は、ダミーカメラに対して善良な管理者としての責任を負うものとし、設置場所団体に起因するダミーカメラの破損等に関しては、ダミーカメラを原状に回復した上で事務所に送付するものとする。

ただし、自然災害や犯罪被害等に起因するもので事務所が特に認めた場合にあつては、この限りでない。

5 ダミーカメラの防犯対策の強化

設置場所団体は、4に定める事項以外に、悪意あるダミーカメラの破損・盗難等の対策として、ダミーカメラの点検を確実に実施するとともに、さらに、設置場所団体で独自に対策を行う等、ダミーカメラに対して善良な管理者としての責任を負うものとし、仮に、第三者に起因するダミーカメラの破損、盗難等を確認した場合は、速やかに事務所に連絡するとともに、その指示に従うこと。

6 ダミーカメラの撤去

ダミーカメラの撤去は設置場所団体が行うものとし、撤去の際、異常の有無等を確認した上でダミーカメラ運用管理簿（様式第3号）の特記事項にその旨記入する。設置場所団体は、ダミーカメラの撤去後、ダミーカメラ一式、ダミーカメラ運用管理簿（様式第3号）及び不法投棄監視ダミーカメラ設置期間中の状況調査票（様式第4号）と併せて事務所指定の場所に持込み又は送付するものとし、持込み又は送付に係る一切の費用は設置場所団体の負担とする。

事務所は、ダミーカメラが事務所指定の場所に到着した後、異常の有無等を確認する。

7 疑義

この規則に定めのない事項について疑義が生じた場合には、事務所及び設置場所団体が協議して決定するものとする。